

決議 米軍 V-22 オスプレイの配備・運用を拒否する

米軍はティルト・ローター機 MV-22 および CV-22 オスプレイ（以下 V-22 と総称する）を開発・配備しており、在日米軍においては海兵隊普天間基地配置部隊への MV-22 の今年度配備を発表している。これに対して、沖縄県下全自治体が反対を表明しており、7 月中にもオスプレイ配備反対の沖縄県民大会を開催することが提起されている。

日米両政府は「日米同盟の変革・深化」の中で V-22 の導入を推進している。同機配備は島嶼防衛を強化するなどの議論があるが、それは人が暮らす島々や漁場などの海域が戦場となることを前提とする暴論である。そのような事態が今後も万が一にも現実化しないよう、非軍事の外交努力を行うことこそ日本政府の本来の責務である。「軍隊は住民を守らない」との沖縄戦の教訓はまさに的を射ている。

V-22 の運用実績や米国の軍事戦略をみるならば、沖縄への MV-22 配備は、日本の国土防衛目的ではなく、日本に駐留する海兵隊が海外の戦場に兵員や物資をより機動的に輸送することを目的としていることは、明らかである。V-22 は老朽化した中型軍用ヘリの代替機種として、巡航速度、航続距離において圧倒的に優位であり、また、核・生物化学兵器の使用される戦域で運用可能な性能を有するとされている。このことは、海兵隊の戦力投射能力すなわち在日米軍基地・海兵隊の侵攻性を高め、また、沖縄とグアム、ハワイ、オーストラリアなどにまたがって柔軟な部隊配置をしつつ、在沖米軍基地の固定化をももたらすものである。したがって、常に米軍の出撃基地とされ、相手国の住民を傷つける戦争に加担させられてきた沖縄の苦痛を、一層強めるものとなる。

また、V-22 は機体の設計上・構造上の欠陥が指摘されており、実際に開発・配備段階を通じて重大事故を頻発させてきた。一方、これを否定する米軍の説明からは、それが事実であるなら操縦ミスを誘発する危険性が導かれる。V-22 が配備・運用される沖縄と日本本土において、日常的に重大事故の発生する危険が予見される。沖縄国際大学構内への CH-53 墜落事件のように米軍の特権的振る舞いが容認される現行制度下では、重大事故の発生時には人命や環境への影響はより深刻なものとなる。

以上のことから、日本科学者会議は V-22 の日本への配備と一切の運用に反対する。また、このような重圧を沖縄と本土に強いる「日米同盟体制」は、安全保障の本来の目的であるべき住民の平和的生存に有害である。日本政府が、日米同盟の再編強化をやめ、日米地位協定の速やかな抜本改定、および在日米軍、特に海兵隊の速やかな撤退へと政策を転ずるよう求める。

2012 年 7 月 1 日

日本科学者会議常任幹事会